

ひとり親家庭のための貸付（母子父子寡婦福祉資金）

就学支度資金・修学資金のご案内（概要版）



一時的な資金を必要とするひとり親家庭のお母さん・お父さんまたは寡婦（20歳以上のお子さんを扶養する母など）に大学や高校などの入学金や授業料などの学費をお貸しする制度です。

お子様も返済義務を負うことになりますので、よく話し合い、無理のない借入・返済計画を立ててください。
また、ほかの奨学金や貸付などの制度が受けられる場合は、そちらを優先して活用してください。

対象者

横浜市内にお住まいのひとり親家庭のお母さん・お父さんまたは寡婦で、次の①～④にすべて当てはまる人

- ① 学費に困っていて、ほかの制度（支援金や奨学金など）が活用できないこと
- ② 必要とする費用はまだ支払っておらず、支払い期日まで2か月以上あること
- ③ 貸付金を返済する意思があり、返済能力があること
- ④ これまでにほかに借入・ローンや公共料金などの滞納がないこと

☆その他、連帯保証人をたてていただく必要がある場合があります

※より詳しい要件は2ページのフローチャートで対象に当てはまるか確認できます

就学支度資金

高等学校、専修学校（高等課程）、中等教育学校（後期課程）などへの入学に際して必要な入学金や制服代など入学時のみに支払う義務的費用の資金を貸し付けます。

- 必要書類 -

各資金共通の申請書類などのほかに、①合格通知（写し）、②費用がわかる資料（学校のパンフレットなど）

- 申請時期 -

3月末日が申請締切です。申請は合格発表後ですが、事前の相談は合格前にもできます

修学資金

高等学校、専修学校（高等課程）、中等教育学校（後期課程）などの授業料等（※）を貸し付けます。

※授業料等には、授業料、施設整備費、実習費、教材費、交通費、課外活動費などが含まれます

- 必要書類 -

各資金共通の申請書類などのほかに、①在学証明書（2年生以降は証明願）、②費用がわかる資料

- 申請時期 -

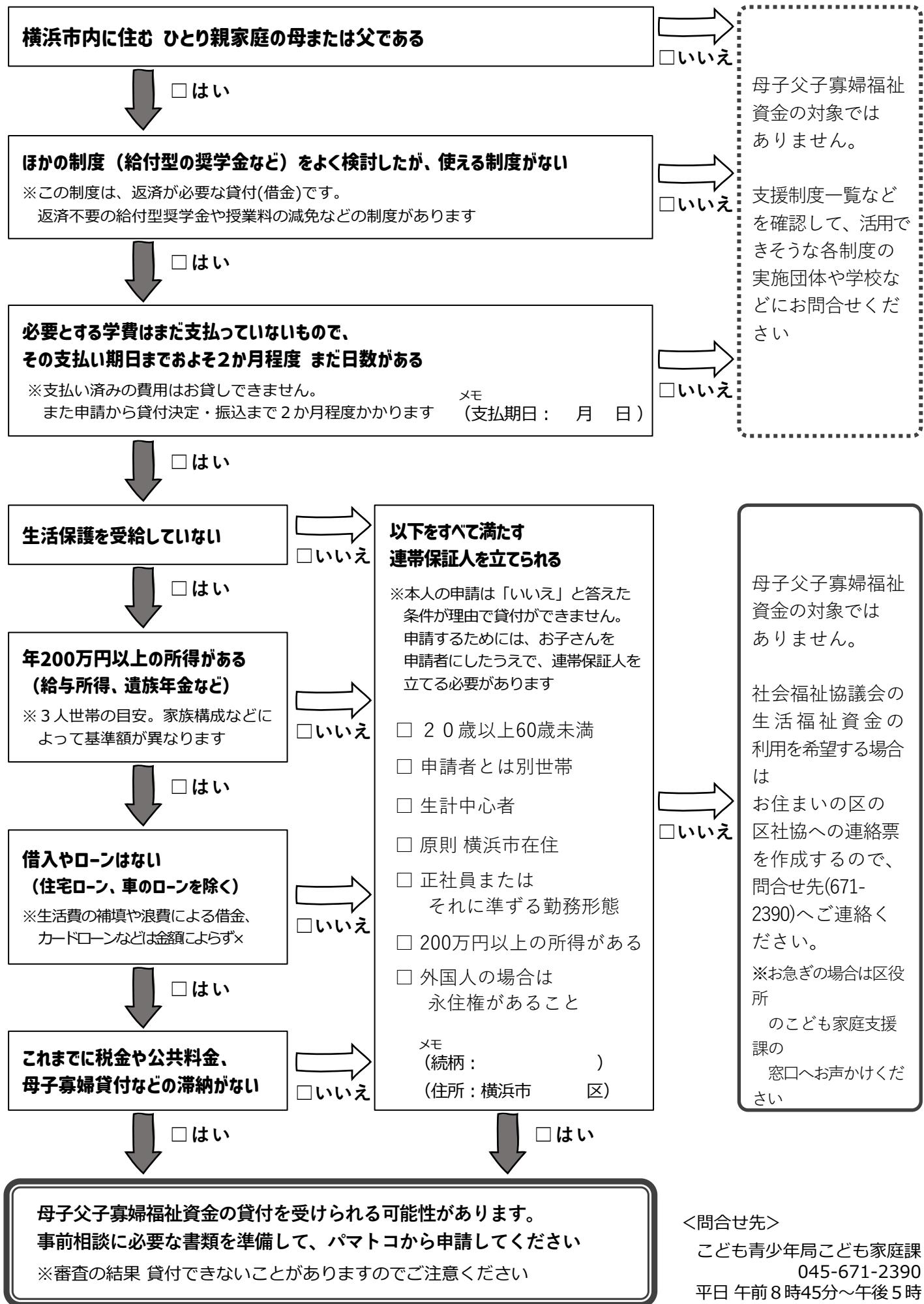
随時、受け付けています。申請月分からの貸付が可能です（支払い済みの費用、さかのぼっての貸付は不可）

貸付限度額

主な学校種別における貸付限度額の一例です。自己資金等で用意できない費用を必要最低限お貸します。
申請いただいたても限度額まで借りられるわけではありません。

学校種別	就学支度資金	修学資金	償還(返済)開始	償還期限
高校	国公立	150,000円	月額18,000円	卒業から6か月後 ※3月卒業の場合は 10月から
	私立	410,000円	月額30,000円	
専修学校 (高等課程)	国公立	150,000円	月額18,000円	10年以内
	私立	410,000円	月額30,000円	

横浜市母子父子福祉資金の対象に当てはまるか、下のフローチャートでご確認ください



〈問合せ先〉

こども青少年局こども家庭課
045-671-2390
平日 午前8時45分～午後5時

その他の学費支援制度一覧

主な対象：高等学校、中等教育学校（後期課程）など

資金や制度の名前 (問合せ先)	要件	金額	返済	申込先 (時期)	詳細
高等学校等 就学支援金・高校生 等臨時支援金 私立：神奈川県私学振興課 045-210-3793 県立：神奈川県教育委員会財務課 045-210-8113 市立：横浜市教育委員会 学校支援・地域連携課 045-671-3474	4人世帯の所得目安 高等学校等就学支援金 ：910万円未満 高校生等臨時支援金 ：910万円以上 ※両親・高校生・中学生の4人 家族で、両親の一方が給与所 得者として働いている世帯の 例。以下同じ。	私立高校の場合 <授業料補助額の上限> ・年収590万円未満の世帯 396,000円(年額) ・年収590万円以上の世帯 118,800円(年額) ※公立高校の場合は負担が なくなります	不要	進学先の学校 (4月と6月ごろ)	 私立高校はこちら  公立高校はこちら
学費補助金 (私立高校向け) (神奈川県私学振興課 045-210-3793)	4人世帯の所得目安 800万円未満 県内の私立高校等に在学し ていること ※23歳未満の扶養して いるこどもが3人以 上の多子世帯は所得 目安910万円未満	<授業料補助額の上限> ・年収590万円未満の世帯 72,000円(年額) ・年収590～750万円の世帯 349,200円(年額) ・年収750～800万円の世帯 74,400円(年額) ・年収750～910万円の多子世帯 349,200円(年額) <入学金補助額の上限> ・非課税世帯 211,000円 ・年収750万円未満の世帯 100,000円	不要	進学先の学校 (6月ごろ)	 神奈川県のWEBページ
神奈川県 高校生等奨学給付金 私立：神奈川県私学振興課 045-210-3793 県立：神奈川県教育委員会財務課 045-210-8251	生活保護受給世帯 または 住民税非課税世帯	<授業料以外の教育費> 私立高校（全日制）の場合 ・生活保護受給世帯 52,600円 ・非課税世帯 152,000円 公立高校（全日制）の場合 ・生活保護受給世帯 32,300円 ・非課税世帯 143,700円	不要	進学先の学校 (7月ごろ)	 神奈川県のWEBページ (私立高校)
神奈川県 高等学校奨学金 (神奈川県教育委員会財務課 045-210-8251)	所得要件なし	<貸付上限額（年額）> ・私立高校 600,000円 ・公立高校 360,000円	要 無利息	在学中の学校 (毎年11月ごろ 中学校を通じて案内)	 神奈川県のWEBページ
横浜市 高等学校奨学金 (横浜市教育委員会 学校支援・地域連携課 045-671-3474)	・所得目安 4人家族で500 万円程度 ・前年度学年末の全科目 の評定平均が3.5以上 (新1年生は中学3年学年末)	年額 60,000円	不要	横浜市WEBなど (年1回募集)	 横浜市のWEBページ
社会福祉協議会(社協) 生活福祉資金貸付 (教育支援資金) (お住まいの区の 社会福祉協議会)	母子父子寡婦福祉資金 が借りられない人 (区社協 宛ての連絡票 を発行します) ※収入要件あり	<貸付上限> ・入学金 50万円 ・授業料 42万円(年額) ※授業料等は特に必要と認める 場合に限り上限額の引き上げを することができます。	要 無利息	お住まいの区の 社会福祉協議会 (随時)	 神奈川県社会福祉 協議会のWEBページ
国の教育ローン (日本政策金融公庫 教育一般貸付) (教育ローンコールセンター 0570-008656)	3人世帯の給与所得 890万円以内	お子さん1人あたり 上限350万円 (一定の条件に該当する 場合は上限450万円)	要 金利 3.15% (随時 変動)	日本政策 金融公庫 (随時)	 日本政策金融公庫の WEBページ
民間の企業や団体の 給付型奨学金 (各実施団体など)	要件がそれぞれ異なり、募集数もさまざまですが、 採用されれば学費の負担軽減につながる可能性も。 よくお調べの上、各実施団体へお問合せください				 【参考】奨学金NET

※すべてR7年10月時点の情報です。制度改正などにより変更になっている場合があります。詳細は各実施団体にご確認ください

手続きの流れ

